

第10章 評価書作成に当たっての準備書からの修正内容

本評価書の作成に当たっては、準備書の内容を一部修正した。該当箇所及び修正の概要を表10-1に示す。

表 10-1 評価書の作成に当たっての準備書からの修正内容（1）

章	項目	準備書からの修正事項	
		頁(評価書)	修正後の内容
第2章	2.2 対象事業の内容		
	2.2.8 最終処分場の埋立処分の計画の概要 (3) 施設計画 6) 浸出水処理施設	2-12	「放流管には場内の浄化槽からの汚水も流下する。」という文章を「放流管には場内の浄化槽からの処理水も流下する。」に修正した。
	2.2.10 対象事業の工事計画の概要 (1) 概略事業計画 1) 工事工程	2-21	表2-12「工事工程」の内容を最新の計画に見直し変更した。
第3章	3.1 自然的状況		
	3.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他大気に係る環境の状況 (1) 気象	3-1～3-2	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表3.1-1「気象概況(岩手松尾観測所)」 ・表3.1-2「平成30年の月別の気象状況(岩手松尾観測所)」 ・図3.1-1「平成30年の風配図」
	(2) 大気質	3-4～3-5	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表3.1-3「巢子測定局における二酸化硫黄測定結果」 ・表3.1-4「巢子測定局における二酸化窒素測定結果」 ・表3.1-5「巢子測定局における浮遊粒子状物質測定結果」 ・表3.1-6「巢子測定局における微小粒子状物質測定結果」
	(3) 騒音	3-7	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表3.1-7「自動車騒音に関する環境基準の達成状況」
	(6) 放射線量率	3-7	下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表3.1-8「滝沢市における放射線量率測定結果(平成24年3月～平成29年度)」
	3.1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況 (2) 水質	3-9	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表3.1-9「平成29年度の水質測定結果」
	(3) 水底の底質	3-9	文章を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。
	(4) 地下水	3-11	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表3.1-10(1)「平成29年度地下水水質測定結果(概況調査)」 ・表3.1-10(2)「平成29年度地下水水質測定結果(継続監視調査)」 ・表3.1-10(3)「平成29年度地下水水質測定結果(汚染井戸周辺調査)」
3.1.3 土壌及び地盤の状況 (1) 土壌汚染	3-12	文章を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。	

表 10-1 評価書の作成に当たっての準備書からの修正内容(2)

章	項目	準備書からの修正事項	
		頁(評価書)	修正後の内容
第3章	3.1.7 公害苦情の状況	3-51	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表 3.1-28「過去5年間における公害苦情件数(八幡平市)」
	3.2 社会的状況		
	3.2.1 人口及び産業の状況 (1)人口及び世帯数	3-52	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表 3.2-1「人口の推移」 ・図 3.2-1「人口の推移」
	3.2.2 土地利用の状況 (1)概況	3-55	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表 3.2-6「地目別面積(平成29年)」
	3.2.3 河川、湖沼の利用並びに地下水の利用の状況	3-61	図 3.2-5「主要な河川の状況及び配水池位置図」に、配水池の水源の情報を追加した。
	3.2.6 上下水道の整備の状況 (2)下水道の状況	3-68	文章及び下記の図表を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。 ・表 3.2-11「上水道の整備状況(平成29年度)」 ・表 3.2-12「下水道の整備状況(平成29年度)」 ・表 3.2-13「し尿処理人口の内訳(平成29年度)」 ・表 3.2-14「し尿処理の内訳(平成29年度)」
	3.2.7 一般廃棄物の処理状況	3-69	表 3.2-17「廃棄物の排出状況」の整理内容を八幡平市における廃棄物の排出状況から、岩手県内における廃棄物の排出状況に変更した。
	3.3 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に係る施策の内容		
	3.3.1 公害防止関係 (3)振動	3-79	表 3.3-16の表題について「特定建設作業の振動に係る規制基準」という誤表記から「特定工場等の振動に係る規制基準」に修正した。
	(7) 土壌汚染	3-91	平成30年11月16日に指定された土壌汚染対策法に基づく要措置区域の情報を追加した。
3.3.2 自然環境関係 (3)鳥獣保護区	3-92	文章を準備書以降に公開されたデータを踏まえて更新した。	
第4章	4.2 準備書に対する意見及び事業者の見解	4-3~4-4	「4.2 準備書に対する意見及び事業者の見解」の節を追加した。
第5章	5.1 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	5-2	表 5.1-1「対象事業における影響要因と環境要素の関連表」の廃棄物等の選定理由について、「造成等の工事により建設副産物(伐採した樹木、残土、廃棄物等)が発生するため、評価項目として選定する。」と文言を追加した。
	5.2 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法		
	5.2.4 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素 (1)廃棄物等	5-54	表 5.2-11「環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由」の調査すべき情報に「(3)発生する廃棄物の量及びその処理方法」を追加した。

表 10-1 評価書の作成に当たっての準備書からの修正内容(3)

章	項目	準備書からの修正事項	
		頁(評価書)	修正後の内容
第6章	6.2 騒音		
	6.2.2 予測及び評価の結果 (2) 工事の実施：工事用車両の走行に伴う影響 4) 予測方法 b) 予測式	6.2-6	予測計算に使用していない式（透過音を考慮した回折による補正量に係る式）を削除した。
	c) 予測条件の設定	6.2-16	「走行する工事用車両は、Ⅰ期工事で50台/日（50往復/日）Ⅱ期工事及びⅢ期工事で12台/日（12往復/日）とした。」という誤表記を「走行する工事用車両は、Ⅰ期工事で30台/日（30往復/日）Ⅱ期工事及びⅢ期工事で12台/日（12往復/日）とした。」に修正した。
	(3) 土地又は工作物の存在及び供用：埋立・覆土用機械の稼働に伴う影響、浸出水処理施設の稼働に伴う影響 4) 予測方法 b) 予測式	6.2-21	予測式から、使用していない部分（透過音を考慮した回折による補正量）を削除した。
	c) 予測条件の設定	6.2-21	より安全側の予測とするため、表6.2-19「屋内機器類の騒音パワーレベル（1施設当たり）」の攪拌ブローア及び曝気ブローアの騒音パワーレベルの値を90dBから95dBに変更した。
		6.2-22	引用文献に関する「騒音・騒音対策ハンドブック」という誤表記を「騒音・振動対策ハンドブック」に修正した。
	5) 予測結果	6.2-27	表6.2-23「施設の稼働に伴う騒音予測結果（施設稼働騒音）」及び表6.2-24「施設の稼働に伴う騒音予測結果（環境騒音）」の寄与値について、埋立機械の影響と浸出水処理施設影響を区分して記載するものとした。
		6.2-27	表6.2-23「施設の稼働に伴う騒音予測結果（施設稼働騒音）」について、上記のc)予測条件の設定に係る変更に伴い再計算し、以下のように修正した。 ・Ⅰ期における浸出水処理施設の予測結果（ L_{A5} ）を「-（寄与なし）」から「2dB」に修正した。 ・Ⅱ期における浸出水処理施設の予測結果（ L_{A5} ）を「-（寄与なし）」から「6dB」に修正した。 ・Ⅲ期における浸出水処理施設の予測結果（ L_{A5} ）を「-（寄与なし）」から「7dB」に修正した。
		6.2-27	表6.2-24「施設の稼働に伴う騒音予測結果（環境騒音）」について、Ⅰ期の昼間の埋立機械の結果について、上記のc)予測条件の設定に係る変更に伴い再計算し、寄与値（ L_{Aeq} ）の値「SV.5：39.3dB、SV.6：34.3dB」を「SV.5：38.7dB、SV.6：32.2dB」に、予想結果（ L_{Aeq} ）の値「SV.6：39dB」を「SV.6：38dB」に修正した。
	7) 評価 b) 評価結果	6.2-29	表6.2-27（1）「環境保全に関する基準又は目標との整合性」に係る評価結果（施設稼働騒音）及び表6.2-27（2）「環境保全に関する基準又は目標との整合性」に係る評価結果（環境騒音）」について、埋立機械の影響と浸出水処理施設影響を区分して記載するものとした。

表 10-1 評価書の作成に当たっての準備書からの修正内容(4)

章	項目	準備書からの修正事項	
		頁(評価書)	修正後の内容
第6章	7)評価 b)評価結果	6.2-29	5) 予測結果の修正に伴い、表 6.2-27「環境保全に関する基準又は目標との整合性に係る評価結果(施設の稼働)」に記載の予測結果の値を修正した。
	6.3 振動		
	6.3.2 予測及び評価の結果 (1) 工事の実施:建設機械の稼働に伴う影響 4) 予測方法 c) 予測条件の設定	6.3-5	表 6.3-6「建設機械の基準点振動レベル」の基準点振動レベルの出典名に誤りがあったため、正しい文献名に修正した。
	(2) 工事の実施:工事用車両の走行に伴う影響 4) 予測方法 c) 予測条件の設定	6.3-9	「走行する工事用車両は、I期工事で50台/日(50往復/日) 期工事及び 期工事で12台/日(12往復/日)とした。」という誤表記を「走行する工事用車両は、I期工事で30台/日(30往復/日) 期工事及び 期工事で12台/日(12往復/日)とした。」に修正した。
	(3) 土地又は工作物の存在及び供用:埋立・覆土用機械の稼働に伴う影響、浸出水処理施設の稼働に伴う影響 4) 予測方法 c) 予測条件の設定	6.3-13 6.3-13	より安全側の予測とするため、表 6.3-15「屋内機器類の基準点振動レベル(1施設当たり)」の攪拌プロア及び曝気プロアの基準点振動レベルの値を61dBから70dBに変更し、併せて出典名を修正した。 表 6.3-16「埋立・覆土用機械の基準点振動レベル」の基準点振動レベルの出典名に誤りがあったため、正しい文献名に修正した。
	5) 予測結果	6.3-14 6.3-14	表 6.3-17「施設の稼働に伴う振動予測結果」について、埋立機械の影響と浸出水処理施設影響を区分して記載するものとした。 表 6.3-17「施設の稼働に伴う振動予測結果」の値について、上記のc) 予測条件の設定に係る変更に伴い再計算し、以下のよう修正した。 ・SV.1の寄与値を「期:12.5dB、期:15.2dB、期:17.3dB」から「期:21.5dB、期:24.8dB、期:26.7dB」に修正した。 ・SV.5の寄与値を「期:1.0dB、期:4.0dB、期:6.5dB」から「期:10.0dB、期:13.5dB、期:15.8dB」に修正した。 ・SV.1の予測結果を「期:30dB、期:30dB、期:30dB」から「期:31dB、期:31dB、期:32dB」に修正した。
	7)評価 a)評価方法	6.3-15	表 6.3-19「環境保全に関する目標」について「振動規制法に定められる特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」という誤表記を「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に修正した。
	b)評価結果	6.3-16	5) 予測結果の修正に伴い、表 6.3-20「環境保全に関する基準又は目標との整合性に係る評価結果(建設機械の稼働)」に記載の予測結果の値を修正した。
	6.5 水質		
	6.5.1 調査	6.5-5 ~6.5-9	表 6.5-5~表 6.5-9「水質(水の汚れ)調査結果(W.1~W.6)」で示している環境基準をAA類型の値に変更した。

表 10-1 評価書の作成に当たっての準備書からの修正内容(5)

章	項目	準備書からの修正事項	
		頁(評価書)	修正後の内容
第6章	6.5.2 予測及び評価の結果 (1) 工事の実施：造成等の 施工に伴う濁水の影響 5) 各ケースにおける予測 条件及び予測結果 b) ケース2：I期整備時 (防災調整池整備後)	6.5-27 ~6.5-32	より環境への配慮が図られるように、防災調整池の両岸の造成地を早期緑化するように計画を見直した。それに伴い文章、予測計算条件、計算結果を修正した。 予測結果は、「W.3：44mg/L、W.4：42mg/L、W.6：97mg/L」から「W.3：26mg/L、W.4：33mg/L、W.6：97mg/L」に変更となった。
		6.5-33 ~6.5-38	より環境への配慮が図られるように、椋沢右岸の造成地を早期緑化するように計画を見直した。それに伴い文章、予測計算条件、計算結果を修正した。 予測結果は、「W.3：79mg/L、W.4：58mg/L、W.6：98mg/L」から「W.3：35mg/L、W.4：37mg/L、W.6：97mg/L」に変更となった。
	d) ケース4： 期整備時	6.5-39 ~6.5-43	より環境への配慮が図られるように、椋沢右岸の造成地を早期緑化するように計画を見直した。それに伴い文章、予測計算条件、計算結果を修正した。 予測結果は、「W.3：80mg/L、W.4：59mg/L、W.6：98mg/L」から「W.3：36mg/L、W.4：38mg/L、W.6：97mg/L」に変更となった。
	6) 環境配慮事項の内容	6.5-44	表 6.5-66「環境配慮事項(水の濁り)」において、「早期の法面緑化：造成法面を早期に緑化し、雨水の地下浸透を促進することで、造成地から流出する濁水の影響を低減する。」と文章を追加した。 また、濁水処理設備の設置に関する配慮事項の内容について、「また、残土置場等の造成地において濁水の流出が懸念される場合には、仮設沈砂池等を適宜設け、濁水を低減する。」と文章を追加した。
	7) 評価	6.5-44	表 6.5-67「環境配慮事項に関する目標(工事の実施・造成等の施工による水の濁り)」に記載の目標値を環境基準(D類型)の値から現況濃度に変更した。
		6.5-45	表 6.5-68「環境保全に関する基準又は目標との整合性に係る評価結果(工事の実施による水の濁り)」について、環境基準(D類型)と比較していたものを現況濃度と比較評価した結果に変更した。
	(2) 土地又は工作物の存在 及び供用：最終処分場の存在 による水の汚れの影響、 浸出水処理水の排出による 水の汚れ等の影響 7) 評価	6.5-51	表 6.5-74「環境配慮事項に関する目標(施設の存在・供用による水の汚れ等)」に記載の目標値を環境基準(D類型)の値から現況濃度に変更した。
		6.5-52	表 6.5-75「環境保全に関する基準又は目標との整合性に係る評価結果(施設の存在・供用による水の汚れ等)」について、環境基準(D類型)と比較していたものを現況濃度と比較評価した結果に変更した。
	(3) 土地又は工作物の存在 及び供用：浸出水処理水の 排出による水の濁りの影響 7) 評価	6.5-56	表 6.5-80「環境配慮事項に関する目標(浸出水処理水による水の濁り)」に記載の目標値を環境基準(D類型)の値から現況濃度に変更した。
			表 6.5-81「環境保全に関する基準又は目標との整合性に係る評価結果(浸出水処理水による水の濁り)」について、環境基準(D類型)と比較していたものを現況濃度と比較評価した結果に変更した。

表 10-1 評価書の作成に当たっての準備書からの修正内容(6)

章	項目	準備書からの修正事項	
		頁(評価書)	修正後の内容
第6章	6.7 動物		
	6.7.1 調査 (6) 調査結果 3) 鳥類(猛禽類)	6.7-40	表 6.7-14「重要種の生態および確認状況等(猛禽類)(1)」において、ハチクマに係る岩手県レッドデータブックの重要種ランクを「CD ランク」としていたものを「C ランク」に修正した。
	6.7.2 予測及び評価の結果 (1) 工事の実施：造成等の施工、建設機械の稼働、工事用車両の運行、土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響：最終処分場の存在 6)環境保全措置	6.7-123	重要種のスナヤツメに対する環境配慮事項として、「なお、重要種のスナヤツメについては、事業が本種に与える影響は低いと予測されるが、椛沢(改変区域内)にも個体の一部が生息することから、期工事前に改変区域内のスナヤツメの有無を確認し、確認された個体については上流の非改変区域に移殖する配慮を行う。」と文章を追加した。 表 6.7-31「環境配慮事項」において、猛禽類の配慮事項として、「残置林の管理：猛禽類の営巣環境が維持されるように、猛禽類の生息状況を考慮の上、事業地内の残置林を適切に管理する。」と文章を追加した。また、スナヤツメへの配慮事項として、「工事前スナヤツメの移殖：I期工事前に改変区域内のスナヤツメの有無を確認し、確認された個体については上流の非改変区域に移殖する。」と文章を追加した。
	6.11 廃棄物等		
	6.11.1 調査 (1) 調査項目	6.11-1	調査項目に建設廃棄物の量を追加し、「廃棄物等の調査項目は、建設工事に伴う残土、 <u>廃棄物</u> 、伐採木の発生量とした。」と文言を追加した。
	(2) 調査方法 1)建設工事に伴う残土、 <u>廃棄物</u>	6.11-1	「事業計画に基づき、発生する残土量及び建設廃棄物の発生量を把握した。」と文言を追加した。
	(4) 調査結果 2)建設廃棄物	6.11-1	「2)建設廃棄物」の項を追加し、建設廃棄物に係る調査結果を記載した。
	6.11.2 予測及び評価の結果 (1) 予測項目	6.11-5	予測項目に建設廃棄物の量を追加し、「予測項目は、建設工事に伴い発生する建設残土、建設廃棄物、伐採木の再利用の程度とした。」と文言を追加した。
	(4) 予測方法	6.11-5	「予測は、建設工事に伴い発生する建設残土、建設廃棄物、伐採木について、その発生量と処分方法から環境への影響を予測する方法とした。」と文言を追加した。
	(5) 予測結果 2)建設廃棄物	6.11-6	「2)建設廃棄物」の項を追加し、建設廃棄物に係る予測結果を記載した。
(6) 環境配慮事項の内容	6.11-7	表 6.11-10「環境配慮事項(建設工事に伴う廃棄物等)」において、「建設廃棄物の再生利用：造成工事に伴い発生するコンクリート殻や金属くず(鉄くず)は、可能な限り再生利用を図る。」と文章を追加した。	
(7) 評価 2)評価結果	6.11-7	「また、発生した建設廃棄物(コンクリート殻、金属くず)については、建設リサイクル法等に基づき、再生利用を図る計画である。」と文言を追加した。	

表 10-1 評価書の作成に当たっての準備書からの修正内容(7)

章	項目	準備書からの修正事項	
		頁(評価書)	修正後の内容
第7章	7.2 環境配慮事項		
	7.2.1 工事の実施時における環境配慮事項	7-2	<p>「第6章 調査、予測及び評価」の変更事項を受け、表7-2「工事の実施時の環境配慮事項」に以下を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質：早期の法面緑化 ・動物、植物、生態系：工事前のスナヤツメの移殖 ・廃棄物：建設廃棄物の再生利用 <p>また、「水質：濁水処理設備の設置」の配慮事項の内容について、「また、残土置場等の造成地において濁水の流出が懸念される場合には、仮設沈砂池等を適宜設け、濁水を低減する。」と文章を追加した。</p>
	7.2.2 土地又は工作物の存在及び供用時における環境配慮事項	7-3	<p>6章の検討内容の見直しを受け、表7-3「土地又は工作物の存在及び供用時の環境配慮事項」に以下を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物、植物、生態系：残置林の管理
第8章	8.2 事後調査の概要	8-1	<p>表8-1「事後調査の概要(Ⅰ期)」において、ラン科植物(サルメンエビネ、ギンラン、サカネラン)の事後調査の期間を延長し、「移植後1回/年、3ヶ年」と変更した。</p>
第9章	総合評価	-	<p>「第6章 調査、予測及び評価」の変更事項に該当する部分を同様に変更した。</p>
第10章	第10章 評価書作成に当たっての準備書からの修正内容	-	<p>評価書作成にあたって準備書に記載した事項との相違箇所を整理した。</p>